

地域間格差・地方分権調査対策特別委員会会議記録

地域間格差・地方分権調査特別委員長 嵯峨 耆朗

1 日時

平成 23 年 1 月 19 日（水曜日）

午前 10 時 2 分開会、午前 10 時 26 分散会

2 場所

第 4 委員会室

3 出席委員

嵯峨耆朗委員長、高橋昌造副委員長、工藤大輔委員、千葉康一郎委員、

郷右近浩委員、菊池勲委員、柳村岩見委員、飯澤匡委員、及川あつし委員、

高橋博之委員、久保孝喜委員

4 欠席委員

なし

5 事務局職員

栗澤担当書記、大山担当書記

6 説明のため出席した者

なし

7 一般傍聴者

なし

8 会議に付した事件

地域間格差・地方分権調査特別委員会の意見のとりまとめ

9 議事の内容

○嵯峨竜朗委員長 おはようございます。新年明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願いたします。ただいまから地域間格差・地方分権調査特別委員会を開会いたします。

なお、菅原一敏委員は、平成 22 年 12 月 28 日付けで議員辞職しましたのでお知らせします。

これより本日の会議を開きます。

本日は、お手元に配付いたしております日程により、会議を行います。

当委員会は、本日の委員会が最終の委員会となろうかと思えます。

つきましては、委員会がこれまで調査してまいりましたことについて、2 月定例会で報告を行うこととなりますので、この際、意見の取りまとめを行いたいと思えます。

お手元に、これまでの調査経過を取りまとめた資料と、報告の骨子案を配付しております。

なお、参考までに、執行部で昨年 12 月に策定しました岩手県過疎地域自立促進計画を先日配付しておりますので、後ほどごらんいただきたいと思えます。

取りまとめに当たり、何か御意見はありますか。随時、骨子案を読んでいただきまして、2 年間の感想も含めて御意見を伺いたいと思えます。

3 月 15 日が委員長報告のようでありますので、気づいた点があればお話ししたいと思います。委員長報告案については事前にお示したほうがよいでしょうから、2 月定例会中にお示ししますので、そこでまた御意見をちょうだいして、訂正なり付け加えも含めてまと

めていきたいと思っています。

○柳村岩見委員 委員長に確認ですが、委員長報告を作るに当たって、この骨子案をもとに文章化するので、2月定例会開催中に案を示し、各委員から意見を賜りたいということですね。

○嵯峨耆朗委員長 そのとおりです。それでは、現時点で考えている報告案について、配付したいと思います。

○及川あつし委員 委員長報告案の2に、農林水産業に就業できる態勢づくりや生産者の組織化、企業の誘致等により多様な担い手の参入を促進することとあるのですが、企業誘致と多様な担い手の参入促進との関係とはどういうことですか。これらのつながりについて精査願いたい。

○嵯峨耆朗委員長 精査したいと思います。

○久保孝喜委員 委員長報告案の結びの段階で、地域主権の本質を理解する哲学という文章表記があるのですが、これは委員長の個性かもしれませんが、行政当局に求める内容を書いているくだりの中で、この本質を理解する哲学をどういうふうに読み込んだらいいのでしょうか。

○嵯峨耆朗委員長 精査したいと思います。地域主権という言葉自体も今政府のほうで見直しを行っているという話もありますので、私たちもこれまで地方分権という言葉を使ってきましたがどういうもののでしょうか。これは別に政治的な話ではないです。

○柳村岩見委員 見直しをしたいとは言っているが、ひとり歩きしているのも事実。報告の時点をとらえて、どちらがふさわしいかということだけ判断すればよいのではないか。地域主権という言葉を変えようとしているが、政府もまだ定まっていないので、今の時点の報告では何ともしがたいという場合もある。

○工藤大輔委員 柳村委員の発言のとおり、報告時点の表現によって判断するべきではないでしょうか。今のくだりでいくと、地方分権が地域主権という表現に変更されているということは特に報告する内容ではないような気がします。説明がいらぬような気がします。

○嵯峨耆朗委員長 それでは、3月15日までの間に動きがあった場合には見直します。地域主権ではなく、名称も変えたいという話も出ているようですから。

○飯澤匡委員 地域間格差の問題ですが、項目を4点上げています。前段で所得格差をはじめ、医療格差、交通格差、教育格差と過疎の問題を中心に上げているが、医療の格差を指摘しておきながら下の項目の内容には入っていないのではないですか。医療問題というのは過疎が進んでくると大きな問題であるので、反映させていただきたいと思います。

○嵯峨耆朗委員長 項目立ての整合性については再度見直していきたいと思います。

○飯澤匡委員 現状では、県立病院は集約するような方向になりつつあり、高校も統合という動きがあり、その中でどういうふうにして県民に等しく医療のサービスを提供したり、教育では教師側のレベルを平準化したりしていくかについては、議会としては言うておかななくてはならないのではないのでしょうか。

○高橋博之委員 意見なのですが、地方分権に関するところで、民主党政権が掲げていた地域主権を担当されております片山総務大臣が、地域主権の本質は住民の政治参加の拡大だという話をされていて、今住民投票や直接請求の要件を緩和した直接民主主義を強化していくということを盛んに言っております。間接民主主義ということになると、行政当局に我々議員あるいは議会の意思をもっと尊重していただいて、自治体運営に反映させていくところがないと、このままだと単に権限が国から県におりてきて権限を握る人間が霞ヶ関の官僚から県庁職員になるだけでとまってしまっているのです、これでは単なるミニ霞ヶ関化になるだけですので、項目として4点目にそういうところを入れていただきたいと思います。

○嵯峨耆朗委員長 つまり、いろいろなことが地方におりてきたのに対して、このままだと役人から役人ということになるだけなので、議会としてもそのことに対してしっかり対応できるようにということでしょうか。

○高橋博之委員 久保委員も指摘しておりますが、地域主権の本質を理解する哲学を持ちつつ、今後とも県民の生活を第一に考えながら、本委員会の意見や要望に十分配慮し、適切に対応していただくことを切望いたしまして、というまさにこの部分なわけです。特別委員会でもいろいろと研究をしてきて、このような要望や提言をどのようにするか検討してきたわけです。それを本当に実りあるものにしてもらわないといけないので、仮に項目立てしないのであれば、ここの文章をもう少しそういう意図を酌んで書いてもらうだけでも違うと思います。

○嵯峨耆朗委員長 片山総務大臣が地域主権の本質は住民の政治参加の拡大だと言ってお

り、それと議会のかかわりということですね。

○高橋博之委員 行政当局においては、住民が直接選んだ議員の意見をもっと尊重するということです。

○飯澤匡委員 適切に対応していただくことを切望するというへりくだった表現ではなく、委員会として研究して提言するわけですから、もっと強く表現したほうがよいのではないのでしょうか。

○工藤大輔委員 配慮と考慮ではどちらが強いかわからないけれども、そのような表現にしていきたいと思います。

○柳村岩見委員 二元代表制で議員も知事も選挙で選ばれて執行権を持ってやっていて、議員は執行者の補完機関ではないのだ。

○嵯峨耆朗委員長 執行機関と議会とのかかわりについてということで、趣旨は了解しました。再度案を出してお配りしますので、その上でまた2月定例会開会中に十分に精査していきたいと思います。

○工藤大輔委員 考慮してもらえればという話で結構なのですが、県立大学の学生との意見交換を行ったということもあるので、例えばその中で若い人も含めて参加できるような仕組みだとか、行った先々それぞれいい所ばかり行っているわけではないので、いろいろなところを見ていく中で田舎であっても豊かさを感じられたという表現も入ってくればいいのかと思います。

○嵯峨耆朗委員長 過疎という中にはマイナスだけではないということですね。自然なども含めて豊かな面もあるということですね。

それではまだまだ御意見はあるかと思いますが、委員長報告までまだ時間がありますので、再度作ったものをお示ししますのでまた精査してよりよい委員長報告案にしていきたいと思いますのでよろしく願いいたします。当職に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○嵯峨耆朗委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

それでは、本日をもって委員会も最後になろうかと思imasので、この際、一言ごあいさつ申し上げます。

2年間、大変ありがとうございました。大変楽しく自由に活動させていただいたと思imas。私もそうですが、皆様方も確認していただいて、来年度もまた一緒に活動できますことを切に祈念して最後のごあいさつとさせていただきますと思imas。大変ありがとうございました。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

委員の皆様、御苦勞さまでした。